

様式44

令和 5 年 12 月 25 日

三重県知事

あて

医療法人の住所 伊勢市二見町溝口401-1

医療法人の名称 医療法人社団 山本医院

理事長名 山本 敏雄

電話 0596 (44) 2323

決 算 届

令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までの決算を終了したので、医療
法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 山本医院
① 出資持分あり 社団
② その他
③ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市二見町溝口401番地1
- (3) 設立認可年月日 平成18年11月13日
- (4) 設立登記年月日 平成19年1月4日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	診療所
施設の名称	山本医院
施設の医療機関コード	2410805648
開設場所	三重県伊勢市二見町溝口401番地1
許可病床数	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年11月12日	令和3年度決算の決定
令和5年 9月23日	令和5年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 山本医院

※医療法人整理番号 0518

所在地 三重県伊勢市二見町溝口401-1

財 産 目 録

(令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額	168,996 千円
2. 負 債 額	15,164 千円
3. 純 資 産 額	153,831 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	89,463
B 固 定 資 産	79,532
C 資 産 合 計 (A+B)	168,996
D 負 債 合 計	15,164
E 純 資 産 (C-D)	153,831

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人社団 山本医院

※医療法人整理番号 0518

所在地 三重県伊勢市二見町溝口 4 0 1 - 1

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	89,463	I 流 動 負 債	11,844
II 固 定 資 産	79,532	II 固 定 負 債	3,320
1 有 形 固 定 資 産	28,941	負 債 合 計	15,164
2 無 形 固 定 資 産	174	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	50,417	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 利 益 剰 余 金	148,831
		1 そ の 他 利 益 剰 余 金	148,831
		純 資 産 合 計	153,831
資 産 合 計	168,996	負債・純資産合計	168,996

様式 4－2

法人名 医療法人社団 山本医院

※医療法人整理番号 05181

所在地 三重県伊勢市二見町溝口 4 0 1－1

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 1 0 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	182,244
2 事業費用	162,868
本来業務事業利益	19,376
事業利益	19,376
II 事業外収益	701
III 事業外費用	13
経常利益	20,064
IV 特別利益	
補助金収入	2,460
税引前当期純利益	22,524
法人税等	5,600
当期純利益	16,924

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 山本医院

理 事 長 山本 敏雄 殿

私は、医療法人社団山本医院の令和5年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年11月15日

医療法人社団 山本医院

監事 浦野真壽美